スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長野県佐久穂町

自 治 体 名 ： 長野県佐久穂町
担 当 課 名 ： 教育委員会こども課
電 話 番 号 ： 0267-86-4940

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	767.42㎢
人口	23,113人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	493人
部活動数 （運動部活動のみ）	23部活
地域クラブ活動数	9クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

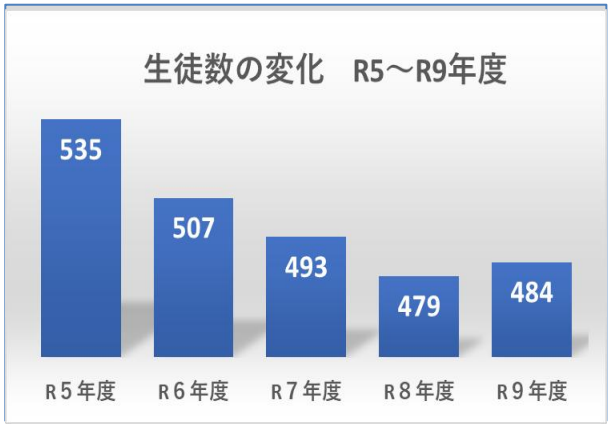
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

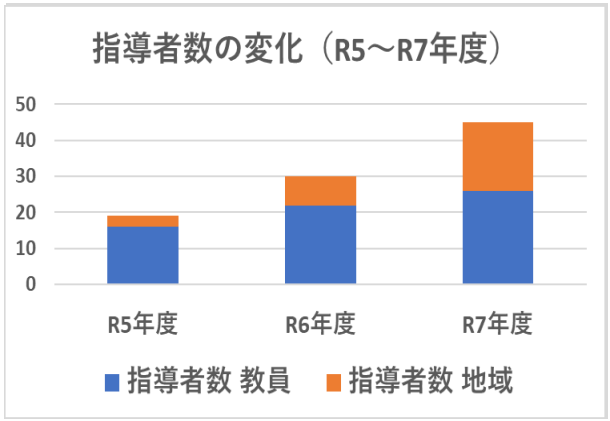
南佐久郡は、少子高齢化と若年層の流出により長期間にわたり人口減少が続いている。生徒数も下表にあるように減少傾向にある。また、隣の市にあるクラブチームへの参加者も増え、郡内で地域クラブに参加する生徒数は減少している。

南佐久郡内の町村は、教育関係を中心に様々な分野で連携・協力して事業を進めている。地域展開においても、それぞれの町村が負担金を出し合い、協力してクラブ活動の運営をしている。民間のスポーツクラブや総合型地域スポーツクラブがない本郡においては、この形での実施が唯一の方法となっている。

指導者については、地域指導者の増員を図っており、その成果が表れつつある。しかし、これ以上の増員は、現状では厳しい状況にある。そのため、多くの教員が兼職兼業届けを出し指導にあたっている。本郡での地域展開を続ける上では、負担軽減を意識しつつも教員に頼らざるを得ない状況がある。

集金については、本年度から保険料について受益者負担をお願いしている。これは、休日の活動回数を年に24回から40回に増やしたためであり、指導者への謝金を十分に確保するためでもある。令和9年度からは、休日における地域展開を完全実施するため、受益者負担として月謝の集金を予定している。そのための集金・連絡システムの導入についても検討し始めている。



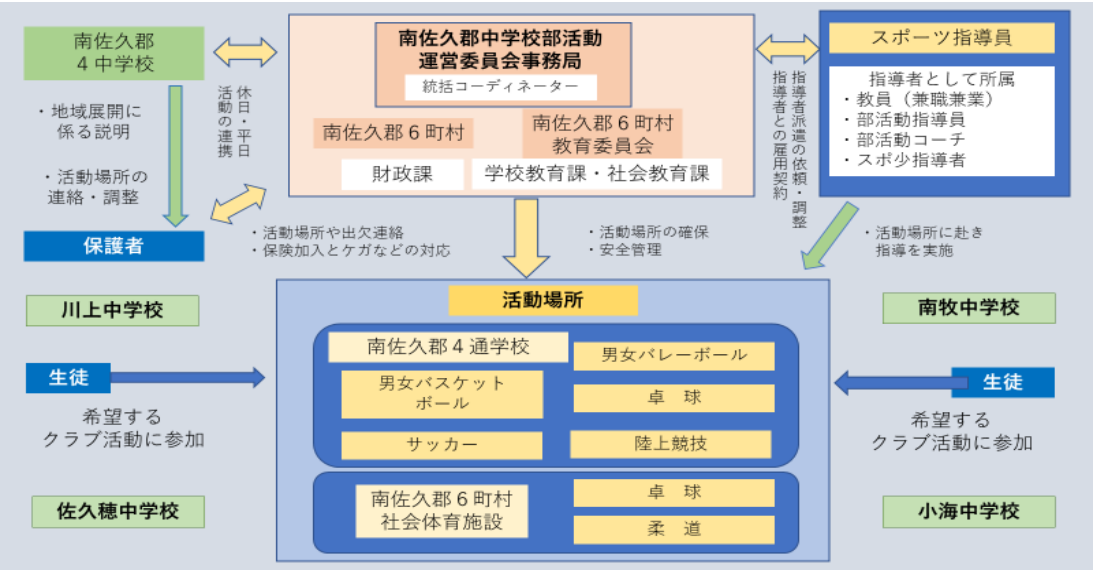


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（こども課）

・統括コーディネーターと協力し、事務手続きを実施する。

◉首長部局

・予算の確保（安定的に継続して事業運営をするための町村負担金の確保）

・地域住民の意思の反映　・学校施設や町村所有バスの利用についての合理的配慮

◉コーディネーター

・指導員から提出された書類の処理　・予算の管理（給与支払事務等）

・各種会議の運営　・各クラブとの連絡、調整　・国への提出書類の作成

年間の事業スケジュール

令和7年4月	第1回指導者打合会の開催
令和7年4月	地域クラブ活動の開始
令和7年5月	第1回南佐久部中学校部活動運営委員会の総会開催
令和7年10月	小学生へのニーズ調査
令和7年11月	生徒保護者指導者へのアンケート調査
令和8年2月	第2回南佐久部中学校部活動運営委員会の総会開催
令和8年2月	第2回指導者打合会および研修会の開催
令和8年2月末	地域クラブ活動の終了
令和8年4月～令和8年3月	推進委員会を月に1回のペースで開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		9クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（および移行された部活動数）		8クラブ（16部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		1クラブ
全体の指導者数	45人	全体の運営スタッフ数	1人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日･休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
サッカークラブ	南佐久郡中学校部活動運営委員会	サッカー	･平日　5回/年 ･休日　40回/年	平日：午後2時間 休日：午前3時間	1年：3人 2年：10人 3年：15人	4月から翌年2月	7人	1人 （内、兼務1人）	800円/年額（保険料）	中体連：合同部活動 その他：地域クラブ
女子バレーボールクラブ	南佐久郡中学校部活動運営委員会	バレーボール	･平日　5回/年 ･休日　40回/年	平日：午後2時間 休日：午前3時間	1年：7人 2年：4人 3年：5人	4月から翌年2月	5人	1人 （内、兼務1人）	800円/年額（保険料）	中体連：合同部活動 その他：地域クラブ
女子バスケットボールクラブ	南佐久郡中学校部活動運営委員会	バスケットボール	･平日　5回/年 ･休日　40回/年	平日：午後2時間 休日：午前3時間	1年：6人 2年：5人 3年：5人	4月から翌年2月	4人	1人 （内、兼務1人）	800円/年額（保険料）	中体連：合同部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●開催実績なし

2.実証内容と成果

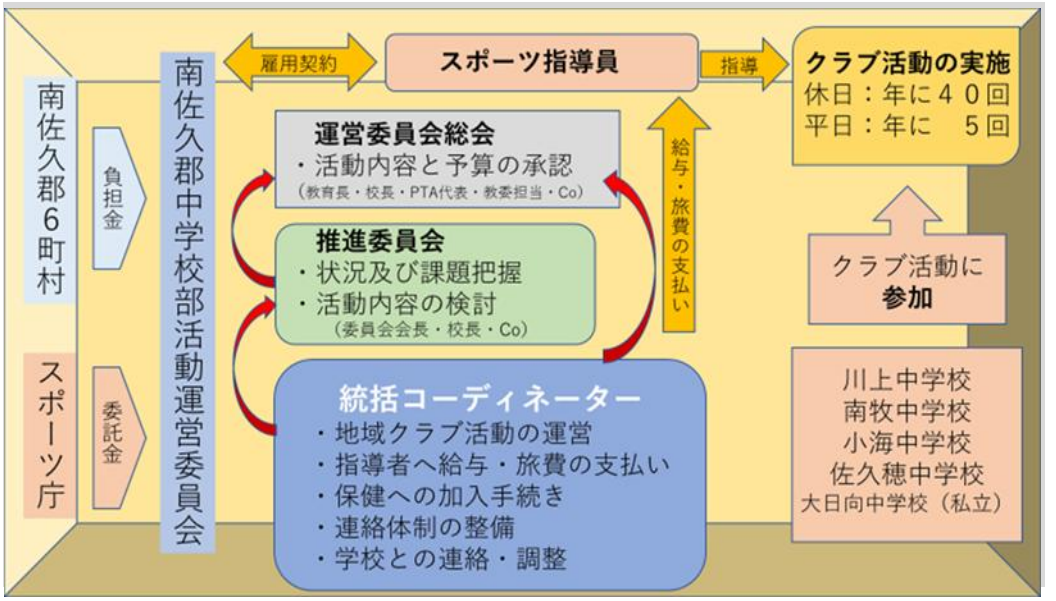
スポーツ庁

主な取組例

●南佐久郡中学校部活動運営委員会　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、男子バスケット、女子バスケットA、女子バスケットB,男子バレー、女子バレー、卓球、陸上、柔道
運営団体名	南佐久郡中学校部活動運営委員会
期間と日数	サッカー：月4回程度 女子バレー：月4回程度 女子バスケ：月4回程度
指導者の主な属性	教員（兼職兼業）、部活動指導員、地域の指導者
活動場所	各中学校、公民館、社会体育館
主な移動手段	保護者による車での送迎、JR小海線
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：800円（保険料） 女子バレー：800円（保険料）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体　　教育委員会が中心となり、申請や報告に関する書類の作成および運営に関する研修会等への参加

●統括責任者（統括コーディネーター）　・各種書類の作成　・予算の管理　・保険加入事務　・各クラブおよび学校との連絡、調整　・各種会議の開催、運営　・視察、講演会等への対応　・国税の納入　・源泉徴収票、給与支払報告書の作成と配布

●主任指導者　各クラブ1名

・クラブ内各指導者への連絡、調整　　・統括コーディネーターとの連絡

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

「校長会」は、南佐久郡の地域展開を進める上で核となる会である。本年度は、名称を「推進委員会」に変更し、月に1度のペースで実施した。4人の校長のうち3人が新しくなり、発足当時を知る人がいなくなった。そのため、第1回目の会では、今までの経緯を丁寧に説明し、理解を得ることができた。

年に2回実施する委員会総会では、各町村の教育長の他に教育委員会の担当者の方にも参加していただき、実施内容や課題等を共有した。

各クラブからは、翌月の予定を提出してもらい、確認したいことがある場合は代表指導者と連絡を取り合うことができた。

取組の成果

推進委員会の校長先生方は年間計画作成やアンケート係等を分担し、力を発揮していただいた。また、新たな指導員候補には面接をしていただき、総合的に合否を判断していただき、よりよい指導に生かすことができた。

河合長官の視察の際には各クラブの代表者に相談し、クラブ活動の指定時間での実施やインタビューへの対応を快く引き受けていただいた。また、各クラブに対して予算案を示したことにより、地域指導者を中心とする指導体制にしていただき、教員からは「負担軽減につながった。」という評価をもらった。

保護者の方への理解を深めるため、各校で行われる会合に積極的に参加し、地域展開の今とこれからについて話をしている。

今後の取組における課題

推進委員会全体としては十分に機能したが、個々の校長先生方を見ると理解の度合いに若干の違いがある。校長としての仕事が忙しい中での会であり、本郡における特別な仕事となるため、十分な理解を得ながら進めていくことが大切であると考える。

各クラブの代表者とは電話により連絡を取っている。対象のクラブが少ない場合は大丈夫だが、これからのことを考えると連絡のためのシステムがほしい。お金のかかることではあるが、集金や支払い等を含めたシステムの確立を急ぎたい。

教育委員会の担当者（学校教育係）の方とは情報共有の場を設けているが、地域のスポーツ指導者に係る会議に参加した場合、生涯学習係の方が出席していることがある。地域展開においてもより幅広い方との情報共有を進めていきたい。

課題への対応方針

推進委員会は南佐久における地域展開の要となるため、校長交代時には丁寧な引継ぎをしていただき、年度当初から積極的に委員会に参加していただけるようにする。また、これまでの経緯を分かりやすく説明し、協力していただける雰囲気づくりをしていく。

指導者については、教員に頼らざるを得ない状況が続くと思われる。負担軽減につなげる工夫をしながら、気持ちよく指導にあたっていただけるよう日頃からの関係づくりを大切にしていきたい。

保護者や地域の方の理解を得るため、各校で話をする機会を増やしたり、お便り等の発信をしていきたい。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 指導者打合せ会の実施：南佐久地域展開の特徴を説明し、指導者への協力を求めた。（年に2回）
- 指導者を対象としたお便りを作成し、日頃のお礼や今後の予定等についての周知を図った。
- 各校のPTA総会や部活動運営委員会に参加し、南佐久地域展開の現状と今後の予定について説明するとともに、質問に対して丁寧に答えた。
- 運営委員会を開催するとともに、委員の他に教育委員会の担当者に参加していただき、現状や今後についての理解と協力をお願いした。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

運営事務に関する仕事は、事務局を兼ねるコーディネーターが一手に担っている。本年度は活動回数や指導者が増えたことで事務量が一気に増えた。そのため、町費の事務職員にお手伝いをしていただけるように配慮していただけたことはありがたかった。また、国への提出書類等は、こども課職員の協力をいただくことができた。

各クラブとの連絡については、指導者代表に電話で連絡を取るという方法で行っている。回数が少ないため今のところこの方法で大丈夫だが、今後は連絡を取るためのアプリ等の導入を検討していきたい。

給与振り込みについては、デジタルデータを使えるようになり楽になった。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

指導者に対しては、4月の打ち合わせ会において「指導者心得」を配布し内容の確認をしている。

研修会については、講師を招きハラスメントの防止等の内容で話をしていただいている。また、JSPOから出されている「ハラスメント防止動画」について紹介し、視聴してもらうように呼び掛けている。（視聴したかどうかの確認はできていない。）

会計処理については、運営委員会用の口座・角印を作り、全てのお金の出入りを行っている。また、委員会内に監査員を二人置き、丁寧な会計監査を行っている。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

トラブルや事故等が発生した場合の責任者は、運営主体である南佐久郡中学校部活動運営委員会の会長が務めている。

指導員の60%近くが教員であること等から、生徒同士によるトラブルは発生していない。

ケガについては、事故発生時の対応マニュアルを委員会が作成し、それに応じた対応ができるように指導者に徹底している。当該生徒の保護者や学校への連絡の他、文書で事故の様子を事務局に報告することになっている。事務局ではその情報を基に、保険会社へ速やかに報告している。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

各校では平日の部活動を実施している。その指導者としての教員にお願いし、地域クラブの指導員になっていただいている。

地域の指導者の増員が課題であるが、新たな指導者の発掘が難しい状況になっている。そのため、現指導者の人脈に頼りながら声がけを行っている。

小学校の教員に声をかけ、指導に意欲を持つ人材を発掘する取り組みを行った。

取組の成果

クラブ数は昨年度と同じだが、本年度は指導者数が7人増えた。

教員については、異動がありメンバーが入れ替わったが、人数は同じである。「指導者が多ければ交代で休めるため、バランスが取れて良い。」という意見があり、協力して指導にあたることができている。

地域の指導者については、現指導者からの推薦により6名の方に指導者として加わっていただいた。

小学校への呼びかけをしたところ、「やってみたかった。嬉しい。」といって、1名が指導者に加わってくださった。

今後の取組における課題

長野県内での地域展開が進み、地域によっては部活動がなくなり、指導から解放された教員が出てきた。このこと自体はよいことだが、全県での異動が基本の本県では、そのような地域から異動してきた教員にクラブ指導をお願いできるかどうかが心配になる。

また、地域の指導者についても、これ以上の人員増を望むことは難しい。令和9年度からは、休日における部活動地域展開の完全実施を計画している。現在の2倍以上のクラブが立ち上がることが予想されるため、指導者確保の課題は今まで以上に大きくなる。教員の負担軽減のためにも、多くの地域指導者を獲得したい。

課題への対応方針

教員に対しては、南佐久郡の特徴を理解していただき、十分に理解していただいた上で指導のお願いをしていきたい。その際、指導者数が多いことのメリットについて先輩教員から話をしていただき、理解を深めていきたい。

令和9年度からの完全実施に向けて、今から地域指導者の確保について考えていただくよう、保護者をはじめ関係者に対して呼びかけをしていきたい。地域全体の力を借りて指導者が集められるよう、地域への呼びかけも増やしていきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

南佐久では中小企業が多く、そこへの働きかけはしていない。

また、郡内に大学がなく、近隣の大学とも連携ができていない。

県で整備している人材バンクを見ても、本郡での指導を希望する人はほとんどいない。

そのような中、小学校の教員に指導者となっていただけたことはよかった。また、役場に勤務している方の中に数人ではあるが指導者として活躍していただいている人もいる。

今後は、公務員への呼びかけも考えていきたい。

指導者研修の内容

研修名	指導者としてマインドセット
講師	スポーツ指導主事　由井正史氏
研修内容	指導者としての ①安全管理のポイント 　活動前、直前、実施中、終了後　（人、場所、もの） ②意識、視点、言葉 　目的を決める、可能思考を育てる ③ハラスメント防止 　ハラスメントの起こり方 　パワハラ、セクハラについて

指導者研修受講者の声

本年度の研修の直前のため、昨年度の研修について記入する。

3つの研修内容のうち、②意識、視点、言葉について時間をかけて話をしていただいた。この研修を通して、「今までの自分の姿を振り返りたいと思った。」という感想を記入した指導者がいた。毎回一生懸命指導しているが、指導の全体と部分において、「それぞれ観点を決めた振り返りをしたい。」という考えであると思われる。

●参加者の声

参加者①
指導者として知るべきこと、考えるべきことを改めて学ぶよい機会となった。子どもを中心に据えて伸ばしていくことの大切さが改めて理解できた。

参加者②
子どもたちのやりたいことを叶え活動を心がけていきたい。
子どもたちが目指すところへ行けるよう、指導者と保護者が一体となって成長していけるよう努めます。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

現在の指導者については、取得している資格等についての調査をしていない。

南佐久郡は地域指導者の確保が難しい地域であり、指導者選定の際に資格を有することを条件とした場合、指導者を引き受けてくれる人が極端に少なくなってしまうという懸念があるからである。その代わり、面接をきちんと行い、指導者としてふさわしい人物かどうかは見極めている。

ただ、佐久穂町としては、スポーツ少年団の指導者に対し、資格取得の際に補助をするという規定を設けており、実践している。やがては、スポ少の指導者に、地域クラブの指導者になっていただきたいとの願いもある。

指導者総数	45人

平日・休日の一貫指導に関する取組

平日については、夏と秋の大会前に合計5日間実施している。その他は、各校において今まで通りの部活動を行っている。

ある程度の人数がそろっている学校はそれなりの練習ができるが、そもそも学校に自分が行っている種目のない学校もある。

生徒数の少ない学校では、「総合部活動」という種目を設け、体力づくりをはじめ様々な種目に挑戦し体を動かしているところがある。

現在は、それぞれの部活動の顧問の先生が休日においても指導者となっているため、休日に実施している内容を意識して平日の活動を実施している。一貫指導とは言えないが、それに似たような内容で実施できている。

今後は、ICTを利用した取り組みができないかどうか、検討していきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

推進委員会（校長会から名称を変更）で、各校の状況を把握し、課題となった事柄についてその解決策を検討する。

指導者打合せ会を実施し、指導者からの生の声を聴き、課題となることがあれば推進委員会で検討する。

各町村の教育委員会担当者を含めた運営委員会総会において、推進委員会で検討した事柄を提案し、了承を得る。また、教育委員会担当者に南佐久の地域展開の状況を理解していただき、今後の協力をお願いする。

取組の成果

本年度は休日における活動回数が増加した。教員の兼職兼業による指導者が多い南佐久では、要望の多い教員の負担軽減を実現するにはどうしたらよいか検討し、地域指導者の増員を図った。結果として昨年度に比べ地域指導者を6人増やすことができた。また、指導に当たる際の指導者の人数を制限することにより、休むことのできる日数を増やすことができた。アンケートには、「負担が軽減してありがたかった。」という教員からの回答があった。

今後の取組における課題

教育委員会は学校教育係が担当しているが、地域展開の会議に出席すると生涯学習係の担当者が出席していることが多い。このことを踏まえると、委員会総会には生涯学習の担当者にも出席していただき、取り組みの様子を理解していただく必要を感じる。

推進委員会は月に1度のペースで行っている。出席していただく校長先生にとってはかなりの負担となっていると思われる。この負担感をできるだけ軽くしていく方策を考えていきたい。

課題への対応方針

校長先生の負担を軽減するには、重要事項は校長先生との会合で検討し、事務的な事柄は教頭先生に協力していただくような仕組みづくりを検討していきたい。

また、保護者や生徒への説明等は、校長先生に負担をかけるのではなく、コーディネーターや委員会会長等が直接話をする機会を設ける等の配慮をしていく必要を感じる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

市区町村等を越えた取組

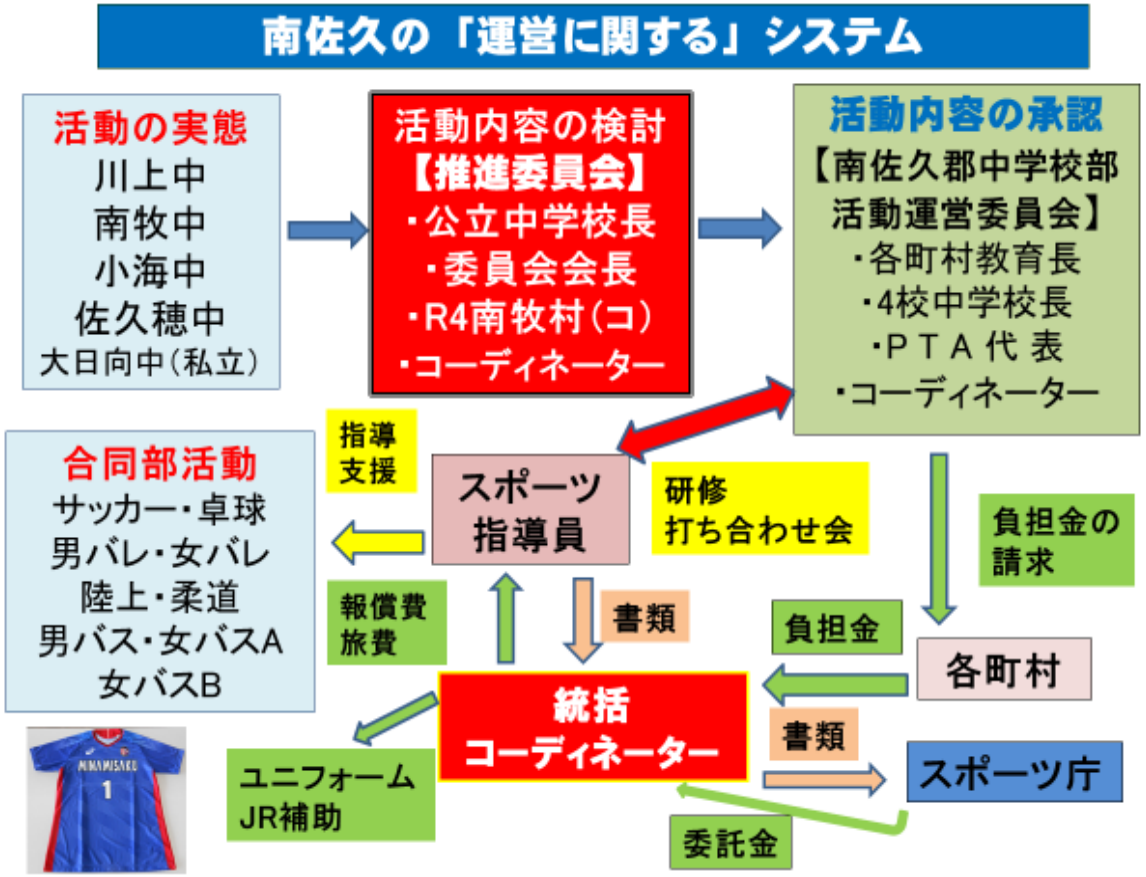
南佐久郡では6つの町村が連携してこの取組を行っている。

その核となるのは「教育長会」で、6人の教育長が一致団結して子どもたちのために尽力している。

また、各地区にある4校の校長が連携して取り組んでいる。地域展開と言っても、学校の協力が必須であるとの思いから、運営に関わる中心的な役割を果たしている。

教育長からの説明を受け、それぞれの首長も同じ方向を向いてこの活動を応援してくれている。その結果として、運営委員会への負担金を出していただいている。

また、社会体育館や公民館等の公共施設を使用する際には減免措置をしていただき、無料で使用できるように配慮していただいている。さらに、各町村所有のバスを利用する際にも、他町村の生徒を乗車させていただけるように配慮していただいている。



2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

南佐久は中山間地域のため、生徒の移動には保護者の車による送迎が多くなる。移動距離が長くなるため、保護者の負担が大きくなっている。

そのため、できるだけ公的資金の割合を増やし、保護者負担を軽減するようにした。

また、移動手段としてJR小海線の利用を推奨し、これを利用した場合には、全額を補助するように考えた。

しかし、今後のことを考えると、令和9年度から受益者負担をお願いすることになるため、保護者に対して理解を得る必要がある。

取組の成果

本年度の保護者負担は保険料のみとし、保護者負担の軽減に努めた。

さらに、JR小海線の利用を勧め、半数以上の生徒が利用し、補助金の総額は50万円を超えた。保護者からは「公共交通を使うことで、安心して子どもを送り出せる。また、補助金を出してもらえるのは大変ありがたい」といった反響があった。

令和9年度の完全実施から保護者負担をお願いすることを理解していただくために、各中学校へコーディネーターがそれぞれ2～3回ずつ足を運び、説明会を行った。このことにより少しずつではあるが、理解が深まってきた。

今後の取組における課題

来年度の保護者負担は今年度並みとする予定である。

令和9年度からの保護者負担（月謝）についてどの程度が必要なのか、公的資金の額と支出額の予測から導き出していく必要がある。保護者アンケートからは、月額3,000円程度なら負担できるという割合が一番多いが、2,000円以下という割合が多くなってきたことも考慮し、考えていきたい。

課題への対応方針

補助金制度においてどのくらいの額が収入として見込めるのかをシミレーションし、令和9年度の予算案を作成するようにしたい。その上で、保護者負担の金額を導き出していきたい。

また、導き出された金額を説明会等で保護者に示し、保護者からの生の意見をいただきながら最終的な金額を決めていきたい。

JR小海線の利用補助については、できる限り継続していきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

収入については、ほとんどが公費となっている。

公費は、6町村による負担金が全体の約3分の2で国からの委託金が約3分の1となっている。

その他の収入としては、保険料を保護者と指導者から自己負担していただいた。

支出については、7割以上が指導者への諸謝金・旅費となっている。これは、報償費の時給が高いこと中山間地で旅費支給の際の距離が長いことが要因であると思われる。

年に5日間だけ行っている平日の地域展開では、移動手段としての有料バスの料金を8万円として予算案に組み込んでいる。大型バスでの見積もりのため、実際に使用する際に中型または小型になると支払いが安くなる。

JR小海線の利用補助については、南佐久郡の特色として保護者に対して料金を補助しており、48万円を計上している。

来年度は今年度並みの予算を予定しているが、令和9年度からは地域展開（休日）が完全実施となるため、受益者負担をお願いすることを予定している。

●収入

項目	費用	割合
公費	5,546,650	87.2%
事務局運営費	817,520	12.8%
合計	6,364,170	—

●支出

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		5,295,370	83.2%
	諸謝金（指導者）	3,570,400	56.1%
	旅費・交通費	945,450	14.9%
	消耗品費	0	—
	印刷製本費	0	—
	JR利用補助	480,000	7.5%
	雑役務（バス代）	80,000	1.3%
	生徒保険料	136,000	2.1%
	指導者保険料	83,520	1.3%
事務局運営費		1,068,800	16.8%
	謝金	0	—
	会場使用料	0	—
	スポーツ教室開催費	0	—
	保険料	0	—
	人件費	1,030,800	16.2%
	交通費		—
	印刷製本費	0	—
	消耗品費	0	—
	備品購入	0	—
	通信運搬費	0	—
	修繕料	0	—
	振込手数料	38,000	0.6%
	一般管理費	0	—
	消費税相当額	0	—
合計		6,364,170	—

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

令和8年度は参加生徒数や指導者数、活動回数が今年度と同程度となる予定である。そのため、予算も本年度並みで考えている。

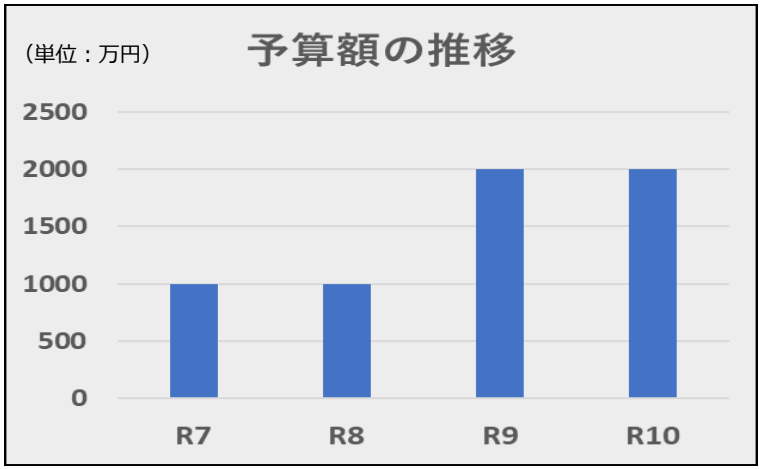
南佐久にとって大きな変化がやってくるのが令和9年度となる。この年は、参加生徒数や指導者数がそれまでの2倍になると予想している。そのため、予算も2倍を見込んでいる。

公的資金が今年度の1.5倍となることを想定すると、受益者負担を500万円と考えることができる。

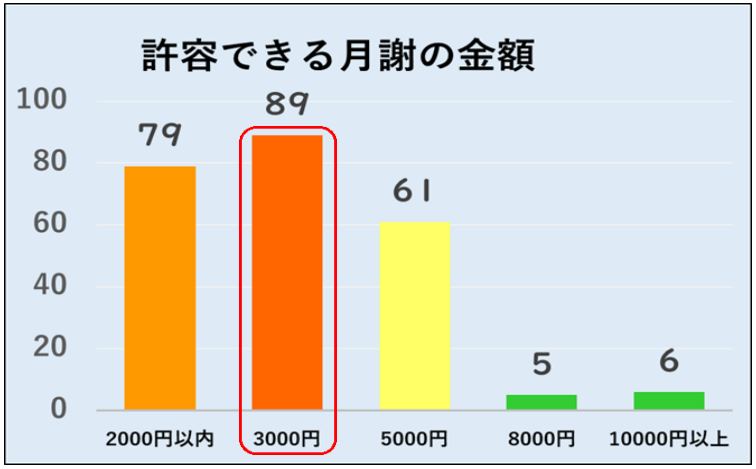
この場合、生徒一人当たり月額2,000円を負担していただくと、この金額をクリアすることができる。

今後、国からどの程度の額が示されるかわからないが、この額が国から示された額よりも少なければ保護者に納得していただけるものと考える。

本年度のアンケートでは月額3,000円ならば可能という保護者が多いこと等から、2,000円で運営が可能であれば、この額を目安にしていきたい。



予算額について（令和9年度は予想）



令和7年11月の保護者アンケートから

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度は年間の実施回数が1.7倍となった。また、各校のPTA総会や部活動運営委員会に参加して部活動地域展開の周知を図ったこともあり、コーディネーターの仕事量がかなり増えた。町ではコーディネーターの補助のできる人材を確保し、時に応じて手伝ってもらえるように配慮してくれた。

指導者については、地域指導者の増員ができた。また、小学校の教員に指導者として加わってもらえた。いずれも指導者からの推薦であり、指導者間のネットワークのありがたさを感じた。

各学校に出向いて話をする中で、保護者からたくさんの質問をいただいた。その一つ一つに丁寧に答えることで、保護者の理解度が高まったと感じる。

参加費用として、本年度は保険料を負担していただいた。事前に説明をしていたことで、快くお金を出していただくことができた。令和9年度からの月謝としての負担については、各校で話をする際に丁寧にお願いしている。今のところ反対意見等は出ていない。JR利用補助については、予想していたよりも利用料が少なくなっている。列車の本数が少なく不便なことや自家用車に比べて時間がかかること等が原因だと思われる。このことにより保護者負担が多くなるとしたら、今後の課題の一つとなりそうである。

●成果の評価

指導者については、教員に協力していただいていることに加え、地域指導者の人数が増えたことが成果だといえる。複数の校長先生による面接を行ったうえで採用を決めるようにしているため、質の担保もできている。

保護者への周知については、各校へ出向いて話をする中で進んできている。また、アンケートをとる際に文書により全保護者に南佐久の実態を伝えることができたのもよかった。地域展開は、実施方法が地域によって大きく違うが、「新聞で紹介された都市部のやり方が南佐久でも採用されるようになったら困る。」と考えている保護者がいて、その方たちにとっては安心できる内容の話ができている。ただ、地域全体へ向けての周知が不十分であるため、今後の課題としていきたい。

コーディネーターの仕事については、手伝っていただくことができ大変助かった。しかし、仕事量がさらに増えることを考えると、抜本的な対策が必要である。

●今後に向けて

令和9年度の完全実施に向け、保護者をはじめ地域の皆さんに対して、理解をしていただく場面を多く設定していきたい。

地域の方への広報を考えると、運営委員会によるホームページの立ち上げが大切になってくる。加えて、クラブ関係者の中での連絡や集金にも使えるシステムを導入していかなければならない。現在は、集金やJR利用補助、給与振込等のお金に関することはコーディネーターが手作業で行っている。コーディネーターの仕事量を減らすという意味でもシステム導入は必要なことである。ただ、大きな費用がかかるため、慎重に進めていかなければならない。

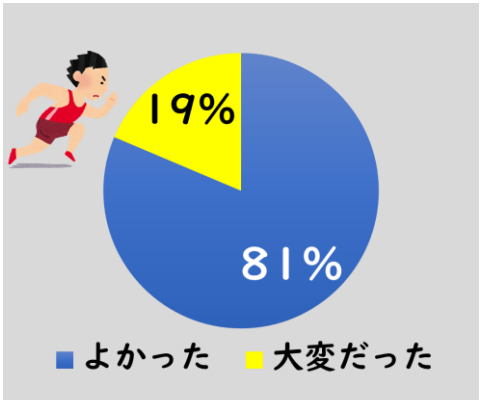
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

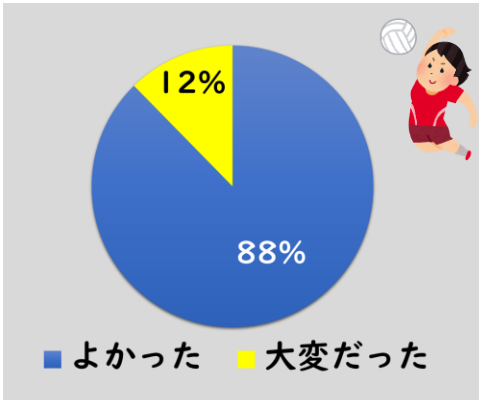
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

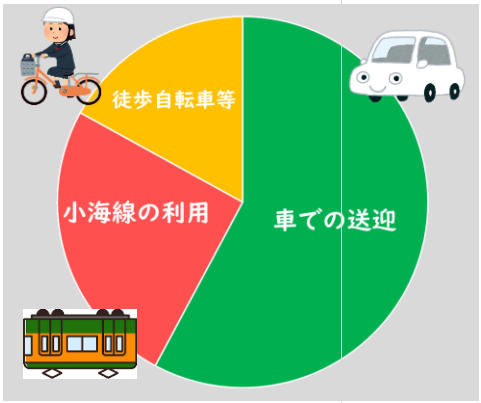
Q.休日のクラブ活動に参加してどうでしたか（生徒へのアンケート）



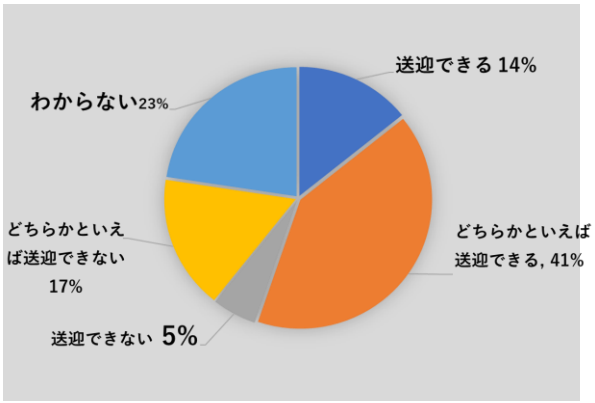
Q.南佐久の合同チームで大会に参加してどうでしたか（生徒へのアンケート）



Q.休日のクラブ活動で、移動手段は何ですか（生徒・保護者へのアンケート）



Q.保護者による自家用車での送迎について（保護者へのアンケート）



●参加者/関係者の声

参加者/関係者①
- 人数が多くて楽しい、つながりも増えた。
- いろいろな練習方法を学べた。
- 他校との交流で友達が増え練習の幅や質が向上した
- 合同練習は、部員数の少なさを補い内容が充実した。

参加者/関係者②
- 大会に参加でき、団体戦の楽しさや一体感、他校との交流を通じて成長できた。
- 合同チームにより大会出場や希望種目への参加が可能になりモチベーションや技術が向上した。

参加者/関係者③
- 自校での開催の場合は、徒歩や自転車で行ける。
- 家の人に送ってもらうことが多いが、忙しい中送迎してもらい申し訳ない気持ちがある。
- JRを使えることはよいが、時間がかかるのが課題。

参加者/関係者④
- 練習会場が遠く、家庭での送迎の負担が大きい。
- バスや公共交通機関の活用・支援の充実を希望する。
- 電車の時間に合わせた練習時間の調整をより細かく実施してほしい。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【平日練習の様子　サッカークラブ】



【大会参加の様子　男子バスケットボールクラブ】



【平日練習でのバス移動の様子　有料バス】



【大会参加の様子　女子バレーボールクラブ】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年	令和5年		令和6年	令和7年
小・中学生へのアンケートを実施	南牧中学校をモデル校として合同部活動の実施	南佐久郡中学校部活動運営委員会の立ち上げ	コーディネーターを配置し、本格的に地域クラブを実施	地域クラブ活動平日について試行	地域クラブ活動の回数拡大

●ステークホルダー

小・中学生　教員　南牧村教育委員会

●経過

令和2年度から教育長会・校長会で考えてきた拠点校方式の合同部活動を南牧中学校を中心に実施。

●実施にあたって生じた課題

移動手段に対する不安。他校の生徒や指導者と仲良くやれるかの不安。

●実施内容、工夫した点 等

- 4つの種目で8回の合同部活動を実施。45名の参加者を得た。
- 移動手段としては、JR小海線の利用を勧めた。
- 指導者間での事前打ち合わせをしっかり行い、スムーズな運営に努めた。
- 各校の部活顧問が参加することにより、生徒に不安感をできるだけ与えないようにした。

●ステークホルダー

南佐久郡中学校部活動運営委員会
統括コーディネーター　指導者

●経過

前年度の経験を活かし、運営委員会を立ち上げるとともにコーディネーターを設置し、本格的な地域展開を実施。

●実施にあたって生じた課題

コーディネーターの人選。予算の確保。指導者の確保。

●実施内容、工夫した点 等

- 予算については6町村にお願いし、負担金としてお金を出していただくことにした。
- 指導者については、部活動の指導教員にお願いし、スポーツ指導員として登録していただいた。（兼職兼業）また、部活動指導員として関わっている地域指導者にお願いした。

●ステークホルダー

統括コーディネーター　指導者

●経過

令和5年度は休日のみの地域展開を実施した。今後、平日についてどのように実施したらよいのかを検証するために、大会前の5日間で平日活動を試行した。

●実施にあたって生じた課題

日課の調整。生徒の移動手段として勧めているJR小海線の利用ができない。

●実施内容、工夫した点 等

- 4中学校で年暦を合わせ、テスト等の日程を同じにした。
- 実施日の日課をそろえ、一斉に移動できるようにした。
- 町村所有のバスをお借りし、運行していただけるように依頼した。
- 町村バスで足りないところを有料バスの利用で補った。

●ステークホルダー

統括コーディネーター　指導者

●経過

令和5，6年度では年間に24回の休日活動を実施した。本年度からこの回数を40回に拡大。

●実施にあたって生じた課題

回数増加に伴う予算の拡大。

●実施内容、工夫した点 等

- 保険料を受益者負担として、生徒や指導者から保険料の集金をした。
- 予算額の拡大に伴い、各町村からの負担金を増額していただけるようにお願いした。
- 各クラブに対しては、年間の予算を示し、その枠の中で納まるように指導者の参加人数を調整してもらった。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

南佐久郡中学校部活動運営委員会　部活動地域展開のロードマップ

年度	2022年度（R4）	2023年度（R5）	2024年度（R6）	2025年度（R7）	2026年度（R8）	2027年度（R9）
南佐久郡6町村	南牧村を中心に合同部活動の試行	南佐久郡中学校部活動運営委員会による部活動地域展開の実施				
		コーディネーターの設置（令和5年度から）				
	前半：アンケート実施 11月～2月まで拠点校方式による合同部活動の実施	休日における部活動地域展開の実施				
		休日の活動回数：24回		休日の活動回数：40回		保護者負担の開始
	実施種目 卓球　サッカー 男子バスケット 女子バスケット	夏季大会：6クラブ 卓球　サッカー 男子バスケット 女子バスケットA 女子バスケットB 男子バレーボール	・単独では大会に参加できないチームスポーツを中心に、地域移行を始める。 ・各校が単独でできる種目については、従来通りの部活動として続ける。			休日における部活動地域展開の完全実施
川上村 南牧村 小海町 南相木村 北相木村 佐久穂町	参加校 川上中学校 南牧中学校 小海中学校 佐久穂中学校	新人戦から8クラブに 女子バレーボール 陸上が　加わる	平日における部活動地域展開の試行 R8年度までは、大会前の5日間で実施 柔道が加わり9クラブ			